

令和 7 年 6 月 25 日

◎武石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時58分開会)

〈水産業振興課〉

◎武石委員長 まず、23日の委員会における塚地委員からの御質問に対し、水産業振興課から、資料提出及び補足説明の申出があっておりますので、これを受けることといたします。

◎土居水産業振興課長 令和 7 年 6 月 23 日に開催されました商工農林水産委員会におきまして、塚地委員から、漁業経営セーフティーネットは、漁協の組合員以外でも加入できるのかとの御質問がございました。漁協の組合員以外の漁業者でありましても、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入することができます。参考の欄で具体的に御説明いたします。本事業の実施主体であります一般社団法人漁業経営安定化推進協会が定める実施要領におきまして、漁業用燃油と養殖用配合飼料のそれぞれで積立契約の締結について規定されておきまして、この中では、加入希望者が組合員か否かといった加入要件についての定めはございません。また、同協会ホームページの Q & A サイトでは、契約申請の受付窓口となっている漁協や業種別団体は、組合員以外の者がセーフティーネットに加入を希望した場合には、加入できるように措置をすることとなっております。説明は以上です。

◎武石委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 今回の支援事業みたいなものを受けるときに、一応漁協が窓口みたいになるので、非組合員の皆さんへのつながりは、どこがどういうふうにやっていただけるようになるのでしょうか。

◎土居水産業振興課長 非組合員の方でも、お住まいの最寄りの漁協が窓口になろうかと思えます。

◎塚地委員 この補助は、一旦漁協は経ないと受けられないことになりますか。

◎土居水産業振興課長 漁協もしくは業種別団体を通じての申請となっております。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、水産業振興課を終わります。

《委員長報告の取りまとめ》

◎武石委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について御検討いただくため、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、

第10号議案、第14号議案、以上3件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第14号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「特別高圧電気料高騰緊急支援給付金」について、執行部から、これまで実施してきた支援と同様に、国の電気料金負担軽減措置の対象外となっている、特別高圧電力を利用する鉱工業者や商業施設及びテナントについて、国の交付金を活用し、県独自の支援を実施するものであるとの説明がありました。

委員から、これまで支援を行ってきた企業の数はいくらになるのかとの質疑がありました。

執行部からは、これまでの実績としては、41社、52事業所を支援しており大型商業施設のテナントが多くを占めている、との答弁がありました。

さらに委員から、テナントにとって大変助かる支援だと思うので、しっかり周知をしていただきたいとの要望がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「四万十市新食肉センター整備事業費負担金」の債務負担行為について、執行部から、四万十市及び一般社団法人四万十食肉公社において、概算事業費の見直しを行い、整備事業費が増額になったことから、債務負担額を追加するものである。

新食肉センターは、当初の予定から10か月程度遅れ、令和10年度末に稼働を目指すスケジュールであるとの説明がありました。

委員から、稼働が10か月程度遅れることで、どのような影響が生じるのかとの質疑がありました。

執行部からは、遅れる間に資材費が高騰することが考えられるが、今回の整備事業費の積算に当たっては、工事期間中の資材の高騰や実勢価格を考慮していると聞いているので、整備が滞る可能性は低いと考えている。

また、四万十町を中心とした養豚農家の増頭は計画的に進んでいるので、稼働が遅れることによる影響はないと考えているとの答弁がありました。

次に、第14号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「畜産経営体質強化緊急支援事業委託料」について、執行部から、配合飼料価格は依然高止まりしており、国のセーフティーネットによる補填の発動もないことから、畜産経営に大きな影響を与えている。飼料コスト削減や生産性向上による経営体質強化を図るため、配合飼料価格における生産者負担額の増加分に対して支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、支援対象の配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家はどの程度か。また、加入していない畜産農家は困っていないのかとの質疑がありました。

執行部からは、制度には約7割の畜産農家が加入している。加入していない畜産農家は飼養規模が比較的小さく、配合飼料価格の高騰対策よりも生産性の向上について県の指導を求める声があるので、昨年度から支援に取り組んでいるとの答弁がありました。

別の委員から、県として小規模な畜産農家を支えることも大事なので、よく声を聞いて対応していただきたいとの要望がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「集約化モデル地域実証事業費補助金」について、執行部から、森林の適切な経営管理を効率的かつ持続的に行うためには、林業経営体等による面的な集約化が必要となるが、十分に行われていない状況であることから、国事業を活用し、森林の集約化を促進するためのモデルとなる取組を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、モデル地域で実証するにあたって、市町村や集約面積は決まっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、今回は仁淀川町での取組を予定しており、およそ800ヘクタールの地域を設定し、その中で集約化を進めていく計画であるとの答弁がありました。

さらに委員から、設定された地域の中には様々な課題があると思うが、横展開していくために県はどのように関わっていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、森林の集約化については、各林業事務所にワーキンググループを設置して、市町村と連携して取組を進めてきており、今回の事業で確認できた課題や成果についても共有していきたいとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第14号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「燃油等高騰緊急対策給付金事務委託料」について、執行部から、燃油及び配合飼料の価格が高止まりする中で、漁業生産の拡大及び漁業経営の安定化に資する取組を後押しするため、漁業協同組合等に委託して、燃油等の価格上昇分の一部を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、令和4年度から同様の支援を行っているが、必要な方はおおむね申請されていると考えてよいのかとの質疑がありました。

執行部からは、大多数の方が申請されており、申請されなかった方については、燃油等の使用量が少ない場合や、申込みに係る手続きと支援額を比較して経営判断されたと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、支援の対象は国のセーフティーネット構築事業に加入している漁業者だが、加入者数に変化は生じてきているのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和４年度の加入件数は451件だったが、令和７年度は597件であり、こういった事業を行うことが加入促進にもつながっていると考えているとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎武石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ ６ページですけど、１番上の段落にあるように、国事業を活用し、森林の集約化を促進するためのモデルとなる取組を支援するものであると説明があったんですね。６ページの最後の段落にあるような取組をすると表明もあったわけですけど、私の個人的な見解は、この補正予算どおりしっかりと執行してやっているのかどうかも、この委員会としてはしっかりと検証していかないといけないんじゃないか。これが成功するかどうかで県内への横展開ができるかどうかもあるので、うまくいっているかないかという単純な話じゃなくて、これを進める上でどういう課題があるのかも、しっかりと検証する必要があるんじゃないか。必要であれば執行部の支援、応援もしていくとか、町とか森林組合に対する意識の持ち具合とかも検証せないかんのじゃないかと思うんです。これについては、今年度、この委員会でフォローしていく必要があるんじゃないかと個人的には思っているところです。

◎ 実証でやるので、いろんな課題が出てくると思うんですよね。しかも１年間で800ヘクタール程度の面積をやろうとしているとなると、どういうところがよくて、どういうところができなくてというのは、ここからスタートしていろんな展開をするために大事なことになるので、見ていきたいし聞いていきたい。どういうところが応援できるのか、何が必要なのかまでやればベストかなと。

◎ それでは、文案についてはよろしいですね。

◎武石委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎武石委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《その他》

◎武石委員長 以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

まず、出先機関調査の取りまとめの委員会を、7月29日火曜日の午前10時より開催したいと思いますが、いかがですか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、取りまとめ項目につきましては、正副委員長一任とさせていただきます。

次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明させます。

◎書記 県外調査の候補地について御説明します。北陸・中部方面としております。

調査先といたしましては、福井県内の6次産業の振興や集落活性化、岐阜県内のあゆブランド化や林業、農業関係の県立施設、愛知県内の農林水産業における女性活躍や農業イノベーションプロジェクトについてなどを候補先として挙げております。

また、その他にも別綴じで調査候補先の資料をつけております。

本日は、調査する方面と日程を決めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

事務局からの説明は、以上です。

◎武石委員長 それではこのことについて協議いたしたいと思います。

御意見をどうぞ、小休にいたします。

(小休)

－候補地等について協議－

(北陸・中部方面で意見が一致)

◎武石委員長 正場に復します。

それでは、調査先につきましては、北陸・中部方面と、調査日程につきましては、9月2日から9月4日と決定いたしました。

なお、細部につきましては、正副委員長に一任願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時32分閉会)